

令和8年度松江市自動運転バス実証事業車両調達及び実証運行業務委託 プロポーザル実施要領

1 目的

松江市における持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて実施する「令和8年度松江市自動運転バス実証事業」（以下「実証事業」という。）にかかる車両調達及び実証運行業務については、高度な専門技術や知識が求められることから、業務の履行に最も適したスキルやノウハウを有する事業者を公募型プロポーザル方式により選定する。

本実施要領は、公募型プロポーザルを実施するにあたり、参加要件、選定手続きその他必要な事項を定めるものとする。

なお、実証事業は、国土交通省「令和8年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業）」の活用を予定している。

2 実施概要

本プロポーザルは、発注主体及び予算科目の異なる以下の2つの業務（以下「本業務」という。）を包括して公募するものである。

業務区分	発注・契約者	業務内容
①車両調達	松江市交通事業管理者 (交通局)	自動運転バスの調達、移送、登録手続き支援
②実証運行業務	松江市長 (交通政策課)	実証運行、データ収集・効果検証、各種手続き支援ほか

詳細は「令和8年度松江市自動運転バス実証事業車両調達及び実証運行業務委託仕様書」を参照。

3 契約期間

- ①車両調達：契約締結の日から令和8年9月30日（水）まで
- ②実証運行：契約締結の日から令和9年2月26日（金）まで

4 上限額

- ①車両調達：125,037,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- ②実証運行：70,650,800円（消費税及び地方消費税を含む）

5 選定方法

公募型プロポーザル方式

6 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項を満たす者でなければならない。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- ② 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てをした者にあつては再生計画の認可がされていない者、または会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立てを行つた者にあつては更生計画の認可がなされていない者でないこと。
- ③ 所得税又は法人税、法人市民税、固定資産税、法人事業税、消費税及び地方消費税のほか、義務付けられている租税公課を滞納していないこと。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規

定する暴力団又は第2条第6号に規定する暴力団員が経営に関与していないこと。

- ⑤ 平成30年度から令和7年度までの間において、日本国内で自治体または交通事業者とともに、自動運転技術（レベル2以上）の公道での実証運行または車両制御に関する業務の実績があること。

7 選定スケジュール

件名	期限等
実施要領等の提示	令和8年6月12日(金)
質問書の提出	令和8年6月18日(木)17時まで(必着)
質問書に対する回答	令和8年6月22日(月)(予定)
参加表明書兼誓約書の提出	令和8年6月29日(月)12時まで(必着)
企画提案書等の提出	令和8年6月30日(火)17時まで(必着)
審査会開催 (プレゼンテーションの実施)	令和8年7月2日(木)(予定)
選定結果通知	令和8年7月上旬
契約予定日	令和8年7月上旬

8 質問の受付及び回答

(1) 質問のできる者

本書及び仕様書等に対して質問のできる者は、前記「6 参加資格要件」を満たしている者で、かつ参加表明書類を提出した者あるいは提出する意思のある者とする。

(2) 質問期限

令和8年6月18日(木)17時まで(必着)

(3) 質問方法

様式：質問書(様式1)

「13 問い合わせ先・書類提出先」に電子メールで問い合わせることとし、電子メール送信後、担当者まで電話にて送信確認をすること。

(4) 回答

質問に対する回答は、令和8年6月22日(月)(予定)に、本市ホームページにて公表する。また、松江市の回答は、実施要領及び仕様書等を補足する効力を有するものとする。

9 参加表明書兼誓約書及び企画提案書等の提出

(1) 提出書類

①参加表明書兼誓約書(様式2)【提出部数：1部】

②会社概要書(様式3)【提出部数：1部】

③業務実績調書(様式4)【提出部数：1部】

・業務実績について契約書の写しを提出すること。

④業務実施体制(様式5)【提出部数：1部】

⑤法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の3)(発行後3カ月以内)

【提出部数：1部】

⑥市内に事業所等がある場合、法人市民税、固定資産税の納税証明書(発行後3カ月以内)

【提出部数：1部】

⑦印鑑証明書(発行後3カ月以内)【提出部数：1部】

⑧企画提案書(任意様式)【提出部数：10部】

⑨見積書(任意様式)【提出部数：1部】

- ・本要領にて記載の上限額の範囲内で作成し、追加や別途の経費が生じないよう見積額を提示すること。
- ・見積書は、事業区分①車両調達と事業区分②実証運行業務の区分を設けて提示すること。
- ・内訳書、経費計算書（任意様式）を添付すること。

(2) 提出期限

①～⑦ 令和8年6月29日(月)12時(必着)

⑧～⑨ 令和8年6月30日(火)17時(必着)

(3) 提出方法 郵送又は持参

※郵送による提出の場合、提出期限日時必着とし、配達完了が確認できる方式により提出すること

※持参による提出の場合、受付時間は開庁時間（土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）に限る

※提出書類は書面での提出に加え、電子データを電子メールで提出すること。

なお、メール受信上限は20MB/回とする。

※提出先 松江市まちづくり部交通政策課公共交通戦略室（「13 問い合わせ先・書類提出先」のとおり）

10 企画提案に関するプレゼンテーション

提出された企画提案書の内容について、次のとおり提案者のプレゼンテーションを実施する。

(1) 実施日時 令和8年7月2日(木) (予定) ※詳細は該当者に通知する

(2) 実施場所 松江市役所会議室（松江市末次町86番地）

(3) 出席者 1者3名以内とする。

業務を受託した際に管理責任者・主任技術者等となる者が必ず出席すること。

(4) その他 ・プレゼンテーションは、1提案者40分以内（準備5分、説明15分、質疑15分、片付け5分）とする。

・プレゼンテーションは、企画提案書の内容に基づき実施すること。

パワーポイントを使用する場合は、必要な機材（プロジェクター及び自立型スクリーンを除く）を参加者が準備すること。また、機材の故障等が発生した場合、松江市はいかなる責任も負わない。

11 事業者の選定・審査・契約

(1) 審査は、令和8年度松江市自動運転バス実証事業車両調達及び実証運行業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が「評価基準表」に基づき評価を行う。

(2) 審査は委託等候補者の優先順位を決定するものであり、本業務は審査の結果、評価点の最高得点を獲得した者を第一優先交渉権者として選定する。次点は第二優先交渉権者とし、以降も同様とする。

(3) 評価点が同点の場合は、委員会の各委員の合議により決定するものとする。

(4) 委員会の評価点の合計が全体の6割未満である場合は、優先交渉権者としては選定しないものとする。

(5) 審査結果は、令和8年7月上旬に審査参加事業者に対し、電子メールアドレス宛に通知する。なお、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

(6) 委託等候補者と協議し、仕様書等契約内容について合意した場合は、契約を締結する。契約内容については、仕様書及び委託等候補者の提案の内容を踏襲するものとするが、やむを得ず契約内容の変更を要する場合は、契約時において委託等候補者との協議・調整のうえ内容を決定する。なお、順位の最も高かった委託候補者と協議し、合意しなかった場合は、次順位の委託候補者との協議を行う。以降も同様とする。

(7) 契約は、業務区分ごとに締結するものとする。

①車両調達：松江市交通事業管理者と選定事業者による「物品売買契約」

②実証運行業務：松江市長と選定事業者による「業務委託契約」

評価基準表

評価項目			配点	
企画提案点	能力	実績	平成 30 年度から令和 7 年度までの間において、日本国内で自治体または交通事業者とともに、自動運転技術（レベル 2 以上）の公道での実証運行または車両制御に関する業務の実績があるか	15
			道路運送車両法、道路交通法をはじめ、特定自動運行にかかる法制度を熟知しているか	10
		実施体制	車両調達について、指定の場所・期日までに、別添「車両仕様書」に定める性能を備えた実証運行可能な車両を納品する計画となっているか。	10
			責任者、技術者、現場オペレーターの配置計画が適切か	10
			オペレーターへの教育や自動運転車両の維持管理、緊急時対応、安全で安定した運行を考慮したものとなっているか	15
			本市が想定する自動運転バス走行ルート of 道路環境を分析し、課題の把握と対応策が適切に計画されているか	15
	提案	計画	令和 8 年度の事業計画やスケジュールは適切であるか	10
			令和 9 年度までの L4 実装*（全区間）を実現する計画となっているか ※国土交通大臣により走行環境条件を付与されたこと	15
			車両や自動運転システム（センサー・カメラなど）の故障時の初期対応、代替部品の供給が迅速に行われる体制が確立されているか	15
		保守	提案金額が上限の範囲内であり、車両やシステムのスペックに対して妥当であるか	10
			本格運行時（令和 10 年度以降）のランニングコストが適切か	15
			価格点(10×提案者中の最低見積価格／見積価格 小数点以下四捨五入)	10
合 計			150	

12 その他

- (1) 本プロポーザルの参加に要した費用の全ては、参加者の負担とする。
- (2) 企画提案書等に虚偽の内容が記載されている場合は失格とする。
- (3) 審査の公平性を害する行為を行った者は失格とする。
- (4) 参加表明書兼誓約書提出後に辞退する場合は、辞退届（様式 6）を提出すること。
- (5) 提出期限以降の参加表明書兼誓約書及び企画提案書等の差し替え及び再提出は認めない。
- (6) 電子メール等の通信事故については、松江市はいかなる責任も負わない。
- (7) 提出された書類に対し、必要に応じてヒアリングを実施することがある。
- (8) 提出書類については、松江市情報公開条例（平成 17 年松江市条例第 14 条）第 5 条の規定に基づき公開請求されたときは、同条例第 7 条に定められた非公開情報を除き、公開の対象とする。ただし、選定期間中においては、同条例第 5 条の規定に基づき、公開の対象としない。
- (9) 本実施要領に定めのない事項については別途協議のうえ、決定する。
- (10) 本プロポーザルは、車両調達にかかる松江市交通事業会計における当該事業予算の議決を条件として実施するものであり、議決が得られない場合は中止する。
- (11) 本プロポーザルにより実施する実証事業は、国土交通省「令和 8 年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業）」の活用を予定しており、当該補助金の採択または交付決定の状況によっては、事業を実施しない場合や事業内容を変更する場合がある。

13 問い合わせ先・書類提出先

①車両調達に関すること

担当部署 松江市交通局運輸課（安部）
所在地 690-0038 松江市平成町 1751-21
電話 0852-60-1111(代) FAX 0852-60-1126

②プロポーザルの実施に関すること、実証運行業務に関すること

担当部署 松江市まちづくり部交通政策課公共交通戦略室（本田）
所在地 〒690-8540 松江市末次町 86 番地
電話 0852-55-5884 FAX 0852-55-5915
電子メールアドレス kotsu-str/atmark/city.matsue.lg.jp
(/atmark/を@に変更してください。)

(様式 1)

年 月 日

質問書

松江市 御中
松江市交通局 御中

(所在地) 〒
(事業者名)
(代表者)

印

令和8年度松江市自動運転バス実証事業車両調達及び実証運行业務委託プロポーザル
について、次のとおり質問します。

No	資料名	ページ	質問内容
1			
2			
3			
4			
5			

※ 行が不足する場合は、適宜追加すること(別紙添付による質問も認める)。

【連絡先】

部署名	
担当者名	
電話番号	
Email	

(様式 2)

年 月 日

参加表明書兼誓約書

松江市長
松江市交通局長

(所在地) 〒
(事業者名)
(代表者)

印

令和 8 年度松江市自動運転バス実証事業車両調達及び実証運行業務委託プロポーザルに参加したいので、参加表明書を提出します。なお、次に掲げる要件をすべて満たしていることを誓約します。

記

1. 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
2. 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立てをした者にあつては再生計画の認可がされていない者、または会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申し立てを行った者にあつては更生計画の認可がなされていない者でないこと。
3. 所得税又は法人税、法人市民税、固定資産税、法人事業税、消費税及び地方消費税のほか、義務付けられている租税公課を滞納していないこと。
4. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は第 2 条第 6 号に規定する暴力団員が経営に関与していないこと。
5. 平成 30 年度から令和 7 年度までの間において、日本国内で自治体または交通事業者とともに、自動運転技術（レベル 2 以上）の公道での実証運行または車両制御に関する業務の実績があること。

電 話 番 号		
F A X 番 号		
電子メールアドレス		
連絡担当者	所属・職名	
	氏 名	

(様式 3)

会社概要書

①応募者(本社)

商号又は名称	
所在地	
全従業員数(R8.4.1 現在)	
営業年数	

※会社パンフレットがある場合は参考資料として提出すること。

②事業実施場所

商号又は名称	
所在地	
従業員数(R8.4.1 現在)	

③担当者

担当者	
所属・氏名	
電話番号	
F A X	
メールアドレス	

(様式 4)

業務実績調書

平成 30 年度から令和 7 年度までの間において、日本国内で自治体または交通事業者とともに、自動運転技術（レベル 2 以上）の公道での実証運行または車両制御に関する業務にかかる実績について、次のとおり報告します。

発注者	業務名	契約金額	契約期間
			年月日 ～ 年月日
			年月日 ～ 年月日
			年月日 ～ 年月日
			年月日 ～ 年月日
			年月日 ～ 年月日

※契約書の写し等、業務の実績がわかるものを提出すること。

(様式 5)

業務実施体制

事業者名	
------	--

1	氏 名		所属・職名	
	経験年数		資 格	
	役割・担当業務			
	主な業務経歴			

2	氏 名		所属・職名	
	経験年数		資 格	
	役割・担当業務			
	主な業務経歴			

3	氏 名		所属・職名	
	経験年数		資 格	
	役割・担当業務			
	主な業務経歴			

4	氏 名		所属・職名	
	経験年数		資 格	
	役割・担当業務			
	主な業務経歴			

- ※ 配置予定者を全員記入してください。
- ※ 総括責任者は、その旨を「役割・担当業務」欄に記入してください。
- ※ 技術者は、その旨を「役割・担当業務」欄に記入してください。
- ※ 記入欄が足りない場合は、適宜行を追加してください。

(様式 6)

年 月 日

辞退届

松江市長
松江市交通局長

(所在地) 〒
(事業者名)
(代表者)

印

年 月 日付で「令和8年度松江市自動運転バス実証事業車両調達及び実証運行業務委託プロポーザル」に参加表明書兼誓約書を提出しましたが、下記のとおり、都合により参加を辞退いたします。

記

1. 件 名 令和8年度松江市自動運転バス実証事業車両調達及び実証運行業務委託

2. 連絡先

担当者	部署・職名
	氏 名
	T E L E - m a i l